

シンポジウム

性暴力被害者のために 何が必要か、何ができるか

性暴力に関しては、被害の深刻さとともに、被害が潜在化しやすく支援につながりにくいこと、そして被害が申告されないことで被害者自身の立ち直りにも悪影響が及ぶことが、指摘されています。犯罪被害者の中で最も大きな問題を抱え、様々な機関・団体による支援に向けた取組みが強く求められているといえます。性暴力被害・被害者に関わる様々な立場の実務家等にお集まりいただき、性暴力被害者の抱える問題について認識を共通化し、被害者の支援・被害防止に何が求められるかを改めて考えた上で、他の地域・組織による先端的な取組みを参考にしつつ、それぞれの立場で何が可能なかを、一緒に考えてみたいと思います。

日時

令和2年2月17日月

13:30-17:30

会場

京都ガーデンパレス 葵

地下鉄丸太町駅から北へ徒歩8分

地下鉄今出川駅から南へ徒歩8分



第1部 基調講演

第2部 講演



小西 聖子氏

武蔵野大学教授
心理臨床センター長



松浦 賢長氏

福岡県立大学
理事・教授



片岡 笑美子氏

性暴力救援センター日赤
なごや なごみセンター長

第3部 パネルディスカッション

赤羽 史子氏

警察庁長官官房参事官(犯罪被害者等施策担当) 他

入場
無料

要事前
申込

プログラム

開会挨拶 (13:30-13:40)

田村 正博 (京都産業大学法学部教授、京都産業大学 社会安全・警察学研究所長)

第1部 基調講演 (13:40-14:30)

小西 聖子氏「性暴力被害者の現状と課題 — 精神医学的、心理学的視点から」

私は1993年から犯罪被害者の心理的支援及びその研究に携わってきました。現在は東京の性暴力被害者支援ワンストップセンターと連携した性暴力被害者のトラウマに対する治療を行い、刑事事件や民事事件における被害者の精神鑑定も行っています。また内閣府の女性に対する暴力に関する専門調査会会長を務めてもいます。性暴力被害の深刻さを複数の視点から痛感することが多く、まずはその実情と課題を私の専門を中心としてお話ししたいと思います。

第2部 講演 (14:30-15:10)

松浦 賢長氏「福岡県性暴力根絶条例の具体化について」

平成31年2月、議員提案により「福岡県性暴力根絶条例」が成立しました。対象を大人まで広げた条例としてはわが国で初となります。被害者支援のみならず、加害者対策、そして学校における教育など、盛り込まれた内容は多岐に渡っています。条文具体化のプロセスは性暴力対策検討会議において議論されているところですが、これらの課題と展望について述べたいと思います。

片岡 笑美子氏「病院拠点型ワンストップ支援センターの意義 — 多機関多職種の連携を中心に —」

看護部長・副院長を務め、性暴力被害者支援の講演を機に、病院拠点型の性暴力救援センター日赤なごやなごみを2016年1月開設。性暴力被害者支援看護師として関わりながら多機関多職種連携による性暴力被害者支援体制を整備。現在、県内および全国に病院拠点型ワンストップ支援センター設置拡充に向けたプロジェクトを実施しています。

休憩

第3部 パネルディスカッション (15:30-17:30)

コーディネーター 田村 正博

パネリスト 赤羽 史子氏

新 恵里 (京都産業大学法学部准教授)

増井 敦 (京都産業大学法学部准教授)

基調講演者 講演者

参加申し込み方法

お名前・ご所属・役職を明記して、**2月10日(月)**までに下記アドレスにメールでお申し込みください。会場が定員を超えた場合にのみ、ご連絡を差し上げます (なお、ご提供頂いた個人情報については、本シンポジウムの運営以外の目的では使用いたしません)。



icj-ksu@cc.kyoto-su.ac.jp (社会安全・警察学研究所)